

乳児を対象とした看護職のスキンケア指導に 関する実態とその背景の検討

高橋育子*, 佐藤幸子**, 今田志保**

*山形大学大学院医学系研究科看護学専攻

**山形大学医学部看護学科
(令和4年3月25日受理)

抄 録

【背景】 多くの乳幼児が季節を問わず皮膚トラブルがあり、母親は乳児の皮膚トラブルに心配を抱えている。また、乳児の皮膚トラブルはアレルギー性疾患を重症化させる可能性もある。生後早期からスキンケアを行うことが重要であり、初期に養育者スキンケア指導を行う看護職の役割は大きいと考える。そこで、看護職が養育者に行う乳児のスキンケア指導の実態やその背景を明らかにし、今後のエビデンスに基づくスキンケア指導の推進に役立てることを目的とした。

【方法】 東北地方の分娩取扱施設および保健センターに勤務し乳児のスキンケア指導に携わる看護職332人を対象に自記式質問紙による調査を行った。

【結果】 分娩取扱施設と保健センターの看護職のガーゼを使用した指導について、頭が43.5%、身体は52.7%に対して、顔は71.4%であった。石鹸を使用した指導については、頭や身体にはほぼ100%指導を行っていたのに対して、顔への指導は69.5%であった。一方、保湿ケアについては、顔への指導は68.0%に対して、頭への指導は13.5%であった。勤務施設別においては、保健センターの看護職の方が分娩取扱施設の看護職よりも石鹸を使用した洗顔指導 ($p<0.01$) や保湿ケア指導 ($p<0.01$) を行っていた。一方、分娩取扱施設の看護師の方が頭や身体にガーゼを使用しない指導 ($p<0.05$) を行っていた。習得機会別においては、看護職として勤務後の自己学習や勤務施設での学びをもとに指導を行っている看護職の方が看護師等学校養成校の学びをもとに指導を行っている看護職よりもガーゼを使用せず ($p<0.01$)、石鹸を使用した洗顔指導 ($p<0.01$)、保湿ケア指導 ($p<0.01$) を行っていた。

【結論】 看護師によるエビデンスに基づいたスキンケア指導が十分に行われていないことが明らかとなった。看護職は継続的にエビデンスに基づいたスキンケア方法を習得し、分娩取扱施設と保健センターにおいて一貫した指導ができるようにする必要性が示唆された。

キーワード：スキンケア、乳児、育児支援

I. 緒 言

乳児の皮膚はバリア機能が弱く、様々な刺激が加わりやすいことから、乳児特有の脂漏や湿疹などの皮膚トラブルへつながりやすいと言われている¹⁾。そのため、乳幼児の約9割程度に季節を問わず皮膚トラブルがある²⁾⁻⁵⁾。また、産後1か月間の母親の最も多い心配事は子供の皮膚であるという全国調査の報告もある⁶⁾。この全国調査は、1999年と2005年に行われてお

り、同様の結果であった⁶⁾。そして、皮膚科専門医による2歳未満児の目視診断で皮疹を認めたが、母親が皮疹と認識していたのは約2割以下^{8),9)}であった。また、1か月児の皮膚水分量の測定を行い9割以上が乾燥状態であったが、母親の80%以上が皮膚の状態は良好と評価していたことから¹⁰⁾、乳幼児の皮膚の状態と母親の認識が異なっていることが明らかになっている。そのため、乳児のスキンケアに関わる看護職は、母親のスキンケアへの理解を深め、子供の皮膚トラブルに対する、母親の不安軽減を図る支援が必要である。

乳児の皮膚トラブルは、母親の心配事の上位になっているだけでなく、アレルギー性疾患を重症化させる可能性がある⁷⁾。乳幼児のアトピー性皮膚炎や気管支喘息などが増え、アレルギー疾患の重症化に経皮感作が関与していると考えられている⁷⁾。そのため、生後早期から洗浄により皮膚を清潔に保ち、保湿することで皮膚のバリア機能を高めるスキンケアは、おむつ皮膚炎など乳児特有の皮膚トラブルの出現を減らし、母親の不安軽減を図るだけでなく、子供のアレルギー性疾患を惹起する経皮感作予防のためにも重要である。

乳児のスキンケアの方法として先行研究では、全身洗浄剤を用いて手で洗浄し、全身保湿のスキンケアを継続実施した小児の皮膚の方がスキンケアを継続していない小児の皮膚より健常な状態であった¹²⁾。そして、ガーゼを使用せずに洗浄剤を用いて洗浄し、保湿剤を使用するスキンケア沐浴法を産科病棟で導入すると1か月健診時の看護師の評価で有意に発赤が減少し¹³⁾、さらに、生後12時間以降の日齢1から連日シャワー浴を行い、弱酸性泡沫洗浄剤を用いて素手で洗い、市販の保湿剤にて全身保湿を1か月健診まで行くと、医師の評価で1か月健診時の皮膚トラブルの発現率が有意に低下し、看護スタッフ全員が皮膚状態の改善を評価している¹⁴⁾、と報告されている。これらの知見から、顔を含めた全身をガーゼは使用せずに手で洗い¹²⁾⁻¹⁴⁾、石鹸を泡立てて使用し³⁾、保湿ケアを生後早期から継続することが¹²⁾⁻¹⁶⁾、乳児の皮膚の状態をよく保つスキンケア方法と考えられる¹⁷⁾。

しかし、多くの母親はカーゼを使用し、洗顔は石鹸を用いず、保湿ケアはほとんど行っていないことが報告されている。母親が行う乳児へのスキンケアの実態は、毎日石鹸を使用して洗浄し保湿ケアを行っているのは4割であった¹⁰⁾。また、81.3%がガーゼを使用し、50.9%が洗顔に石鹸を用いておらず¹¹⁾、保湿ケアを行っているのは春季42%⁹⁾、夏季22%であった⁸⁾。つまり、母親はエビデンスに基づいたスキンケアを行っていない実態が明らかにされている。

多くの母親が実際に行っている、ガーゼを使用し、洗顔は石鹸を用いず¹¹⁾、保湿ケアを行わないスキンケア方法は⁸⁾⁻¹⁰⁾、小児看護学、母性看護学のテキストの内容に類似している¹⁸⁾⁻²¹⁾。このことから、スキンケア指導をしている看護職は、看護師等学校養成所での教育内容をもとに指導を行っていると考えられる。

生後24時間以内にスキンケアを開始し継続すると顔面・腹部の皮膚変化が少ないことから¹²⁾、新生児に初めてスキンケアを行い、生後5日目ごろの退院するまでに母親へスキンケア指導を行う看護職の役割は大き

いと考える。また、乳児の湿疹は生後16日以降に多く出現することから、退院して2週間後頃から皮膚に関して心配する母親が増え⁵⁾、1か月健診時には約7割の母親が乳児に皮膚トラブルの心配を抱えている²²⁾。そして、母親は沐浴指導時の言葉や実演で指導された内容は後になってもよく記憶していること³⁾、母親はスキンケア手技に自信がなく¹¹⁾、医療者からのスキンケア指導を求めており⁵⁾、スキンケア指導を受けると母親は我が子にスキンケアを実施しやすいことが報告されている¹³⁾。これらの知見から、生後1か月以前にスキンケア指導を行う看護職、つまり出生前の母親学級や両親学級、出生後の新生児ケア、新生児訪問に携わる看護職によるスキンケア指導内容が重要であると考える。しかし、初期のスキンケア指導を行う看護職の指導内容の実態とその背景について明らかにした先行研究は筆者の知るところ少なかった。

そこで本研究の目的は、看護職における乳児のスキンケア指導の実態やその背景を明らかにして、今後エビデンスに基づくスキンケア指導を推進するための示唆を得ることを目的とする。

II. 研究方法

1. 対象者

研究対象者は、東北地方の全分娩取扱施設173カ所^{23),24)}および東北地方の保健センター175カ所に勤務し、乳児のスキンケア指導に携わる看護職を、1施設上限3名とした。乳児のスキンケア指導は、分娩取扱施設と保健センターで行われており、同数の看護職で比較するために東北地方保健センター232カ所²⁵⁾から分娩取扱施設とほぼ同数の175カ所を無作為抽出した。

2. 調査期間

調査は、2020年1月から3月に実施した。

3. 調査方法

無記名自記式質問紙による郵送調査を行った。

4. 調査項目

1) 基本属性

基本属性については、性別、年代、勤務施設、職種、看護職としての勤務年数について調査した。年代については、20代、30代、40代、50代以上で調査した。

2) スキンケア

(1) 指導頻度について

スキンケア指導頻度について、「4：毎日」、「3：2、3回/週」「2：2、3回/月」「1：年に数回」で調査した。

(2) 指導に関する認識について

- 1) スキンケアに対する学習意欲について、「4：とても思う」「3：思う」「2：少し思う」「1：全く思わない」で調査した。
- 2) スキンケア指導に基づく養育者のスキンケアの実施状況について、「4：している」「3：だいたいしている」「2：あまりしていない」「1：していない」で調査した。
- 3) スキンケア指導の不安については、「4：とてもある」「3：少しある」「2：あまりない」「1：全くない」で調査した。
- 4) 皮膚トラブル出現割合に対する認識について、「5：9割ぐらい」「4：7割ぐらい」「3：5割ぐらい」「2：3割ぐらい」「1：1割ぐらい」で調査した。
- 5) 皮膚トラブル予防の必要性について、「4：とても必要」「3：やや必要」「2：あまり必要ない」「1：必要ない」で調査した。

(3) 頭、顔、身体の具体的な指導内容と指導困難について

指導内容について、ガーゼ使用、石鹸使用、石鹸を泡立てる指導、保湿ケア指導に関する有無と頭、顔、身体それぞれのスキンケア指導に対しての困難の有無を調査した。

(4) 指導内容の習得機会について

頭、顔、身体それぞれのスキンケア指導は、どこからの学びに基づくスキンケア指導かを、「自己学習」、「勤務施設」、「看護師等学校養成所」から選択してもらった。

5. データ収集方法

分娩取扱施設および保健センターの施設長宛に、説明文書と質問紙そして返信用封筒を送付し、施設長が調査に同意した場合スキンケア指導を行っている看護職への質問紙等の配布を依頼した。回収にあたっては、自記した回答紙を同封した返信用封筒にてそれぞれ返信してもらった。

6. 分析方法

分析にはIBM SPSS Statistics 25 for Windowsを使用した。まず、記述統計量を算出した。勤務施設別に

よるスキンケア指導頻度のほか、勤務施設別、習得機会別による指導内容および指導困難はカイ二乗検定を用い、年代区分におけるスキンケア指導内容および指導困難については、Mann-Whitney *U*検定を用いて分析した。

7. 倫理的配慮

本研究の実施にあたり、山形大学医学部倫理審査委員会の承認(2019-359)を得た。また、研究対象者には、説明文書にて、協力は自由意志であること、協力しなくても不利益を生じないこと、質問紙は無記名であり個人を特定できないこと、得られた情報は本研究以外には使用しないこと、研究結果は学位論文に提出するほか関連する学会に公表することを説明した。アンケート用紙内に、調査同意のチェックボックスを設けて同意を確認した。

Ⅲ. 結 果

質問紙は、1044部配布し、346部回収した(回収率33.1%)。また、研究の同意にチェックがなかった回答紙と未記入の項目が多かった回答紙を除き有効回答数は332部であった(有効回答率96.0%)。

1. 基本属性(表1)

性別は女性が330名(99.4%)、男性が2名(0.6%)であった。年代は、全体(332名)は30代が101名(30.5%)で最も多く、分娩取扱施設の看護職(176名)では40代が56名(31.8%)、保健センターの看護職(156名)は30代が47名(30.1%)で最も多かった。職種は、分娩取扱施設の看護職(176名)では助産師が115名(65.3%)、看護師41名(23.3%)、保健師4名(2.3%)であり、保健センターの看護職(156名)では、保健師が139名(89.1%)、助産師が15名(9.7%)、看護師が1名(0.6%)であった。勤務年数は、分娩取扱施設の看護職が中央値18.5年(範囲1~45年)、保健センターの看護職は中央値11.5年(範囲0~43年)で、全体では中央値17年(範囲0~45年)であった。

2. 分娩取扱施設と保健センターにおけるスキンケア指導頻度(表2)

分娩取扱施設の看護職におけるスキンケア指導頻度は、「毎日」18.9%、「2、3回/週」49.4%、「2、3回/月」22.0%、「年に数回」9.7%で、保健センターの看護職におけるスキンケア指導頻度は、「毎日」1.3%、

表1 基本属性

項目		総数 n=332 n(%)	分娩取扱施設 n=176 n(%)	保健センター n=156 n(%)
性別	男性	2 (0.6)	0 (0.0)	2 (1.3)
	女性	330 (99.4)	176 (100.0)	154 (98.7)
年齢	30歳未満	66 (19.9)	26 (14.8)	40 (25.7)
	30～39歳	101 (30.5)	54 (30.7)	47 (30.1)
	40～49歳	91 (27.4)	56 (31.8)	35 (22.4)
	50歳以上	74 (22.2)	40 (22.7)	34 (21.8)
職種	保健師	143 (43.1)	4 (2.3)	139 (89.1)
	助産師	130 (39.1)	115 (65.3)	15 (9.7)
	看護師	42 (12.7)	41 (23.3)	1 (0.6)
	准看護師	17 (5.1)	16 (9.1)	1 (0.6)

表2 分娩取扱施設と保健センターにおけるスキンケア指導頻度

程度	総数 n=319 n(%)	分娩取扱施設 n=164 n(%)	保健センター n=155 n(%)	p値
毎日	33 (10.1)	31 (18.9)	2 (1.3)	***
2, 3回/週	90 (27.6)	81 (49.4)	9 (5.8)	
2, 3回/月	136 (43.3)	36 (22.0)	100 (64.5)	
年に数回	60 (19.0)	16 (9.7)	44 (28.4)	

カイ2乗検定

***: $p < 0.001$

「2, 3回/週」5.8%、「2, 3回/月」64.5%、「年に数回」28.4%であった。スキンケア指導頻度について分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職で比較したところ有意差がみられ ($p < 0.001$)、分娩取扱施設の看護職の方が保健センターの看護職よりもスキンケア指導頻度が有意に高かった。

3. 分娩取扱施設と保健センターにおける頭、顔、身体 のスキンケア指導内容と指導困難の比較 (表3)

分娩取扱施設と保健センターの看護職の総数における頭、顔、身体
のスキンケア指導内容で、ガーゼを使用した指導については、頭の指導にガーゼを使用している看護職は43.5%、身体は52.7%に対して、顔の指導にガーゼを使用しているのは71.4%であった。また、

石鹸使用については、頭や身体へ石鹸を使用した指導はほぼ100%に対して、顔へ石鹸を使用した指導は69.5%であった。さらに、石鹸を泡立てる指導については、頭、顔、身体
の3部位ともに95%以上の看護職が石鹸を泡立てる指導をしていた。一方、保湿ケアについては、顔の保湿ケア指導しているのは68.0%、身体は79.4%に対して、頭の保湿ケア指導していたのは13.5%であった。

スキンケアの指導困難については、頭と身体
のスキンケア指導に困難を感じていたのは、看護職の4.7%から15.9%に対して、顔は分娩取扱施設の看護職は29.6%、保健センターの看護職は24.8%であった。頭や身体に比べて顔に指導困難を感じていた。

次に頭、顔、身体
の3部位の具体的なスキンケア指

看護職の乳児スキンケア指導の実態とその背景の検討

表3 分娩取扱施設と保健センターにおける頭、顔、身体のスキンケア指導内容と指導困難の比較

項目	部位	指導	総数	分娩取扱施設	保健センター	p 値
			n (%)	n (%)	n (%)	
ガーゼ使用	頭	あり	140 (43.5)	64 (37.9)	76 (49.7)	*
		なし	182 (56.5)	105 (62.1)	77 (50.3)	
	顔	あり	230 (71.4)	117 (69.2)	113 (73.9)	ns
		なし	92 (28.6)	52 (30.8)	40 (26.1)	
	身体	あり	166 (52.7)	78 (46.2)	88 (57.9)	*
		なし	155 (48.3)	91 (53.8)	64 (42.1)	
石鹸使用	頭	あり	326 (100.0)	169 (100.0)	155 (100.0)	—
		なし	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	顔	あり	223 (69.5)	99 (59.3)	122 (80.3)	***
		なし	98 (30.5)	68 (40.7)	30 (19.7)	
	身体	あり	319 (99.4)	167 (99.4)	152 (99.3)	ns
		なし	2 (0.6)	1 (0.6)	1 (0.7)	
石鹸を泡立てて使用	頭	あり	301 (95.3)	158 (94.6)	143 (96.0)	ns
		なし	15 (4.7)	9 (5.4)	6 (4.0)	
	顔	あり	207 (95.8)	93 (96.9)	114 (95.0)	ns
		なし	9 (4.2)	3 (3.1)	6 (5.0)	
	身体	あり	310 (97.2)	163 (97.6)	147 (96.7)	ns
		なし	9 (2.8)	4 (2.4)	5 (3.3)	
保湿ケア	頭	あり	43 (13.5)	12 (7.1)	31 (20.5)	***
		なし	276 (86.5)	156 (92.9)	120 (79.5)	
	顔	あり	218 (68.0)	97 (57.7)	120 (79.5)	***
		なし	102 (32.0)	71 (42.3)	31 (20.5)	
	身体	あり	254 (79.4)	120 (71.9)	134 (87.6)	**
		なし	66 (20.6)	47 (28.1)	19 (12.4)	
指導困難	頭	あり	35 (11.0)	11 (6.6)	24 (15.9)	**
		なし	282 (89.0)	155 (93.4)	127 (84.1)	
	顔	あり	58 (27.0)	29 (29.6)	29 (24.8)	ns
		なし	157 (73.0)	69 (70.4)	88 (75.2)	
	身体	あり	20 (6.4)	13 (7.9)	7 (4.7)	ns
		なし	291 (93.6)	151 (92.1)	140 (95.2)	

カイ2乗検定

欠損値があるため、項目ごとに総数と%が異なる ***: $p < 0.001$, **: $p < 0.01$, *: $p < 0.05$

ns : not significant

導内容と指導困難を分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職で比較した。ガーゼを使用した指導について比較したところ、頭 ($p<0.05$)、身体 ($p<0.05$) で有意差がみられ、保健センターの看護職の方が分娩取扱施設の看護職よりも頭と身体にガーゼを使用した指導の割合が有意に高率であった。顔の指導にガーゼを使用した指導においては、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職で有意差はなかった。石鹸使用については、頭、身体へ石鹸を使用した指導においては、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職で有意差はなかった。一方で、顔へ石鹸を使用した指導は、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職において有意差がみられ ($p<0.001$)、保健センターの看護職の方が分娩取扱施設の看護職よりも顔へ石鹸を使用した指導の割合が有意に高率であった。石鹸を泡立てる指導については、頭、顔、身体の3部位ともに分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職で有意差はなかった。保湿ケアについては、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職において、頭 ($p<0.001$)、顔 ($p<0.001$)、身体 ($p<0.01$) すべての部位で有意差がみられ、保健センターの看護職の方が分娩取扱施設の看護職よりも保湿ケア指導の割合が有意に高率であった。

スキンケアの指導困難については、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職において、頭の指導困難に有意差がみられ ($p<0.01$)、分娩取扱施設の看護職よりも保健センターの看護職の方が困難と感じる割合が有意に高率であった。

4. スキンケア指導の習得機会別における頭、顔、身体のスキンケア指導内容と指導困難の比較 (表4)

90%の看護職が沐浴手順や留意事項は看護師等学校養成所の学びに基づいているという報告があることから²⁾、実施しているスキンケア指導内容の習得機会について、看護師等学校養成所と看護職として勤務後の自己学習・勤務施設で比較した。ガーゼを使用した指導については、看護師等学校養成所による学びに基づいて指導を行っている看護職と自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職において、顔 ($p<0.01$)、身体 ($p<0.001$) で有意差がみられ、看護師等学校養成所による学びに基づいて指導を行っている看護職の方が自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職よりも顔と身体にガーゼを使用した指導の割合が有意に高率であった。顔へ石鹸を使用した指導については、看護師等学校養成所による学びに基づいて指導を行っている看護職と自己

学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職において有意差がみられ ($p<0.05$)、自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職の方が看護師等学校養成所の学びに基づいて指導を行っている看護職よりも顔へ石鹸を使用した指導の割合が有意に高率であった。石鹸を泡立てて顔に使用する指導については、看護師等学校養成所による学びに基づいて指導を行っている看護職と自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職において有意差がみられ ($p<0.01$)、自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職の方が看護師等学校養成所の学びに基づいて指導を行っている看護職よりも石鹸を泡立てて顔に使用する指導を行っている割合が有意に高率であった。保湿ケアについては、看護師等学校養成所による学びに基づいて指導を行っている看護職と自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職において、頭、顔、身体すべての部位で有意差がみられ (頭 ($p<0.01$)、顔 ($p<0.001$)、身体 ($p<0.001$))、自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職の方が、看護師等学校養成所の学びに基づいて指導を行っている看護職よりも、保湿ケア指導の割合が有意に高率であった。

スキンケアの指導困難については、看護師等学校養成所の学びに基づいて指導を行っている看護職と自己学習・勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職において、頭、顔、身体3部位で有意差はみられなかった。

5. 年代区分における頭、顔、身体のスキンケア指導内容と指導困難の比較 (表5)

頭、顔、身体3部位におけるスキンケア指導を看護師の年代別に比較したところ、ガーゼを使用した指導については、頭、顔、身体3部位で有意差がみられ (頭 ($p<0.001$)、顔 ($p<0.05$)、身体 ($p<0.05$))、年代が低いほどガーゼを使用した指導をしていた。また、保湿ケアについては、頭の保湿ケアに有意差がみられ ($p<0.01$)、年代が低いほど頭の保湿ケア指導をしていた。

スキンケアの指導困難については、頭、顔、身体3部位で有意差はみられなかった。

6. スキンケア指導に関する認識 (表6)

スキンケアに対する学習意欲については、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職において比較したところ、有意差がみられ ($p<0.01$)、保健セ

看護職の乳児スキンケア指導の実態とその背景の検討

表4 スキンケア指導の習得機会別における頭、顔、身体のスキンケア指導内容と指導困難の比較

項目	部位	指導	総数 n(%)	看護師等学校養成校 n(%)	自己学習や勤務施設 n(%)	p 値
ガーゼ使用	頭	あり	139 (43.2)	67 (47.5)	72 (39.8)	ns
		なし	183 (56.8)	74 (52.5)	109 (60.2)	
	顔	あり	229 (71.3)	99 (81.8)	130 (65.0)	**
		なし	92 (28.7)	22 (18.2)	70 (35.0)	
	身体	あり	164 (51.4)	83 (64.3)	81 (42.6)	***
		なし	155 (48.6)	46 (35.7)	109 (57.4)	
石鹸使用	頭	あり	322 (100.0)	141 (100.0)	181 (100.0)	—
		なし	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	顔	あり	220 (69.2)	72 (60.5)	148 (74.4)	*
		なし	98 (30.8)	47 (39.5)	51 (25.6)	
	身体	あり	320 (99.4)	132 (100.0)	188 (98.9)	ns
		なし	2 (0.6)	0 (0.0)	2 (1.1)	
石鹸を泡立てて使用	頭	あり	300 (94.9)	130 (94.2)	170 (95.5)	ns
		なし	16 (5.1)	8 (5.8)	8 (4.5)	
	顔	あり	206 (95.8)	64 (90.1)	142 (98.6)	**
		なし	9 (4.2)	7 (9.9)	2 (1.4)	
	身体	あり	310 (96.9)	127 (96.2)	183 (97.3)	ns
		なし	10 (3.1)	5 (3.8)	5 (2.7)	
保湿ケア	頭	あり	44 (13.8)	11 (7.9)	33 (18.4)	**
		なし	275 (86.2)	129 (92.1)	146 (81.6)	
	顔	あり	236 (69.6)	76 (53.9)	160 (80.8)	***
		なし	103 (30.4)	65 (46.1)	38 (19.2)	
	身体	あり	255 (79.4)	88 (66.7)	167 (88.4)	***
		なし	66 (20.6)	44 (33.3)	22 (11.6)	
指導困難	頭	あり	35 (11.0)	15 (10.6)	20 (11.3)	ns
		なし	283 (89.0)	126 (89.4)	157 (88.7)	
	顔	あり	58 (27.1)	13 (18.6)	45 (31.3)	ns
		なし	156 (72.9)	57 (81.4)	99 (68.7)	
	身体	あり	19 (6.1)	9 (7.0)	10 (5.4)	ns
		なし	293 (93.9)	119 (93.0)	174 (94.6)	

カイ2乗検定

欠損値があるため、項目ごとに総数と%が異なる ***: $p < 0.001$, **: $p < 0.01$, *: $p < 0.05$

ns : not significant

表5 年代区分における頭, 顔, 身体のスキンケア指導内容と指導困難の比較

項目			n	年齢区分	最大—最小	p 値
				中央値		
ガーゼ使用	頭	あり	140	2	14	***
		なし	184	3	14	
	顔	あり	230	2	14	*
		なし	92	3	14	
	身体	あり	167	2	14	*
		なし	156	3	14	
石鹸使用	頭	あり	324	—	—	—
		なし	0	—	—	
	顔	あり	222	3	14	ns
		なし	99	2	14	
	身体	あり	321	2	14	ns
		なし	2	2	12	
石鹸を泡立てて使用	頭	あり	302	2	14	ns
		なし	16	2	14	
	顔	あり	208	3	14	ns
		なし	9	3	14	
	身体	あり	311	2	14	ns
		なし	10	2	14	
保湿ケア	頭	あり	44	2	14	ns
		なし	277	3	14	
	顔	あり	218	2	14	ns
		なし	103	3	14	
	身体	あり	255	2.5	14	ns
		なし	67	2	14	
指導困難	頭	あり	35	2	14	**
		なし	284	3	14	
	顔	あり	58	2.5	14	ns
		なし	158	3	14	
	身体	あり	20	2.5	14	ns
		なし	293	2	14	

Mann-Whitney U検定

欠損値があるため, 項目ごとに総数と%が異なる ***: $p < 0.001$, **: $p < 0.01$, *: $p < 0.05$

ns : not significant

看護職の乳児スキンケア指導の実態とその背景の検討

表6 スキンケア指導に関する認識

項目	程度	総数	分娩取扱施設	保健センター	p 値
		n (%)	n (%)	n (%)	
スキンケアに 対する学習意欲 n=332	とても思う	93 (28.3)	42 (23.9)	51 (32.7)	**
	思う	160 (48.3)	81 (46.0)	79 (50.6)	
	少し思う	77 (22.9)	51 (29.0)	26 (16.7)	
	全く思わない	2 (0.5)	2 (1.1)	0 (0.0)	
スキンケア指導に 基づく養育者の スキンケア状況 n=328	行っている	23 (7.0)	13 (7.5)	10 (6.6)	ns
	だいたい行っている	252 (77.5)	131 (75.3)	121 (79.6)	
	あまりしていない	46 (14.0)	26 (14.9)	20 (13.1)	
	していない	5 (1.5)	4 (2.3)	1 (0.7)	
スキンケアの 指導不安 n=329	とてもある	20 (6.4)	2 (1.1)	18 (11.6)	*
	少しある	160 (49.2)	69 (39.7)	91 (58.7)	
	あまりない	137 (40.9)	94 (54.0)	43 (27.8)	
	全くない	12 (3.6)	9 (5.2)	3 (1.9)	
皮膚トラブルの 出現割合 に対する認識 n=329	9割ぐらい	41 (12.7)	15 (8.6)	26 (16.8)	***
	7割ぐらい	101 (30.9)	47 (27.0)	54 (34.8)	
	5割ぐらい	93 (28.2)	51 (29.3)	42 (27.1)	
	3割ぐらい	82 (24.7)	52 (29.9)	30 (19.4)	
	1割ぐらい	12 (3.6)	9 (5.2)	3 (1.9)	
皮膚トラブル 予防の必要性 n=331	とても必要	250 (76.1)	116 (65.9)	134 (86.5)	***
	やや必要	78 (23.0)	57 (32.4)	21 (13.5)	
	あまり必要ない	3 (0.9)	3 (1.7)	0 (0.0)	
	必要ない	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	

カイ2乗検定

欠損値があるため、項目ごとに総数と%が異なる

***: $p < 0.001$, **: $p < 0.01$, *: $p < 0.05$

ns : not significant

センターの看護職の方が分娩取扱施設の看護職よりも学習意欲の高い割合が有意に高率であった。99.5%の看護職がスキンケアについて学びたいと思っていた。スキンケア指導に基づく養育者のスキンケア状況については、80%以上の看護職がスキンケア指導をもとに養育者が自宅でスキンケアを行っていると思っていた。スキンケア指導の不安について、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職において比較したところ、有意差がみられ ($p < 0.05$)、保健センターの看護職の方が分娩取扱施設の看護職よりもスキンケア指導に不安を感じている割合が有意に高率であった。96.4%の看護職がスキンケア指導

に不安があった。皮膚トラブル出現割合に対する認識について、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職において比較したところ、有意差がみられ ($p < 0.001$)、保健センターの看護職の方が分娩取扱施設の看護職よりも皮膚トラブルの出現の割合が高いと認識している割合が有意に高率であった。実際の乳児の皮膚トラブルの出現の割合である約9割^{2)~5)}と答えた看護職は12.7%で、皮膚トラブル出現割合を低く認識していた。皮膚トラブル予防の必要性については、分娩取扱施設の看護職と保健センターの看護職において比較したところ、有意差がみられ ($p < 0.001$)、保健センターの看護職の方が分娩取扱施設の

看護職よりも皮膚トラブル予防の必要性を認識している割合が有意に高率であった。99%以上の看護職が乳児の皮膚トラブルの予防の必要性を感じていた。

IV. 考 察

1. 看護職のスキンケア指導内容

看護職のスキンケア指導内容の実態は、ガーゼ使用の指導は、頭43.5%、顔71.4%、身体52.7%で、石鹸を使用した指導は、頭100%、顔69.5%、身体99.4%であった。また、保湿ケア指導は、頭は13.5%、顔68.0%、身体79.4%であった。乳児のスキンケア方法として、ガーゼを使用しないスキンケアの方が皮膚の状態をよく保つことができ^{11)~14)}、石鹸を使用して全身を洗った方が皮膚の水分量を保ち、皮膚トラブルが軽減される³⁾。さらに、早期新生児は皮膚の水分量と油分量が少ないこと、新生児は生後16日以降に湿疹がやすいこと、夏季の時期においても乳幼児は乾燥症状が約2割以上で見られ、月齢が増すごとに乾燥症状が増加することから^{5), 8)~10), 12)}、生後早期から1年を通して継続した全身の保湿ケアが必要である。しかし、今回の調査から、エビデンスに基づいたスキンケア指導がなされていないことが明らかとなった。看護職の指導に基づいてスキンケアを我が子に行っている養育者は皮膚トラブル予防や悪化を防ぐことができずに心配事へとつながる可能性がある。そこで、看護職のエビデンスに基づかないスキンケア指導の背景を、勤務施設、習得機会、年代の比較結果に基づき考察する。

2. 分娩取扱施設と保健センターにおけるスキンケア指導の比較

分娩取扱施設の看護職は、頭と身体にガーゼを使用しない指導、保健センターの看護職は、顔に石鹸を使用する指導、頭、顔、身体に保湿剤を使用する指導が多かった。施設によって適切なスキンケアの実施が異なり、一貫した指導となっていなかった。そのため、養育者は、施設によって違うスキンケア指導に戸惑い、混乱を招く可能性がある。

保健センター群の方が、乳児の皮膚トラブルの出現の割合が高いと認識しており、乳児の皮膚トラブル予防の必要性を感じ、自身のスキンケア指導に不安を持っていた。乳児の湿疹は生後16日以降に多く出現することから退院して2週間後頃から皮膚に関して心配する母親が増え⁵⁾、1か月健診時には、約7割の母親が乳児に皮膚トラブルの心配を抱えている²²⁾。保健センターの看護職は、乳児の皮膚トラブル、とくに皮脂

の分泌物が多い頭と顔の乳児脂漏性湿疹や新生児ざ瘡を経験し、養育者からの相談も多いことが考えられる。そのため、頭のスキンケア指導にも困難を感じていると思われる。また、経産婦は上の子で乳児湿疹が出現したとき洗浄剤洗顔で湿疹が軽減した経験から下の子ははじめから洗浄剤洗顔をしている母親が多いことが報告されている³⁾。これらのことから、保健センターの看護職は、皮膚トラブルの予防策である保湿剤に関する知識や相談内容について自己学習し、養育者から皮膚トラブルの改善策等の情報収集を行い、積極的にスキンケア指導に取り入れていると考えられる。しかし、頭や身体にはガーゼを使用した指導が多いことから部分的なスキンケアの知識や方法、経験を指導に取り入れている可能性がある。一連のスキンケアに関する知識と手技を習得したスキンケア指導が望まれる。

3. スキンケア指導の習得機会および年代区分におけるスキンケア指導の比較

看護師等学校養成所での学びをもとにスキンケア指導を行っている看護職の方が、頭や顔にガーゼを使用したスキンケア指導を行い、顔には石鹸を使用しない、看護師等学校養成所での教科書と類似した指導を行っていた。一方で、看護職として勤務後の自己学習や勤務施設での学びをもとにスキンケア指導を行っている看護職の方が、先行研究により明らかになっているガーゼを使用せずに泡立てた石鹸で洗顔指導を行い、頭、顔、身体³⁾の3部位への保湿ケアの指導をしていた。また、年代が低い看護職の方が、全身にガーゼを使用し、一方で頭への保湿ケア指導をしていた。このことから、看護職のスキンケア習得機会や年代の違いでもスキンケア指導内容が異なることがわかった。

乳児期初期からの保湿剤を塗布し続けることによるアトピー性皮膚炎の発症予防効果についての研究結果報告が²⁶⁾、生命に直結する問題ではない乳児の皮膚トラブルを健康上の問題と捉える契機となり予防のためのスキンケアが注目されるようになった。先行研究では、アレルギーの一次予防を目的とした保健師による保健センターでのスキンケア講習会が行われ、養育者へ子供の皮膚の特徴やスキンケアの方法などを周到することに有用であることが報告されている²⁷⁾。一方で、乳幼児の皮膚トラブルに関連する学会・研修会への参加したことがない看護職が88.4%であったことが報告されている²²⁾。これらのことから、看護職は日々の実践を通じて必要な知識および技術の習得、維持および向上を図るために自己研鑽していくことが大切であると考えられる。また、看護師等学校養成所での学びは、

卒業後も指導の内容へと継続されるため、看護師等学校養成所での初期教育が重要であると考えられる。今後、乳児のスキンケアについて研究が進み具体的な洗い方といったスキンケア方法や保湿剤の種類や使い方に関する研究が行われることで看護師等学校養成所でのテキストが改訂されていくことが望まれる。

V. 研究の限界と今後の課題

今回の調査では、東北地方の分娩取扱施設と保健センターの看護職を対象としたことから地域性に偏りがあると考え一般化には限界があると考えられる。また、子供の成長に伴いスキンケア指導は、産科、産院から保健センター、小児科や皮膚科へと移行するため、小児科や皮膚科で勤務する看護職の指導内容の実態も把握し、看護職が一貫した乳児のスキンケア指導ができるように検討していく必要がある。

VI. 結 論

本研究では、看護職における乳児のスキンケア指導の実態とその背景を明らかにして、今後エビデンスに基づくスキンケア指導を推進するための示唆を得ることを目的とし調査を行い、以下の結果を得た。

1. 看護職のガーゼを使用した指導について、頭の指導にガーゼを使用しているのが43.5%、身体は52.7%に対して、顔の指導にガーゼを使用しているのは71.4%であった。石鹸の使用については、頭や身体へ石鹸を使用した指導はほぼ100%に対して、顔へ石鹸を使用した指導は、69.5%であった。一方、保湿ケアについては、顔の保湿ケア指導しているのは68.0%、身体は79.4%に対して、頭の保湿ケア指導していたのは13.5%であった。
2. 保健センターの看護職の方が顔への石鹸を使用した指導を行い、さらに頭、顔、身体に保湿ケア指導を行っていた。分娩取扱施設の看護職の方が頭と身体の指導にガーゼを使用しない指導を行っていた。
3. 看護師等学校養成所の学びに基づいて指導を行っている看護職の方が、顔や身体にガーゼを使用した指導を行い、顔へ石鹸を使用しない指導を行っていた。一方で、看護職として勤務後の自己学習や勤務施設での学びに基づいて指導を行っている看護職の方が、石鹸を泡立てて顔に使用する指導を行い、さらに頭、顔、身体に保湿ケア指導をしていた。また、年代が低い看護職の方が、頭、顔、身体にガーゼを使用した指導を行い、頭への保湿ケア指導を行っていた。

以上のことから、看護職の一貫したスキンケア指導を行うためには看護師等学校養成所での初期教育が重要であること、看護職は継続的にエビデンスに基づいたスキンケア方法を習得し、分娩取扱施設と保健センターで一貫したスキンケア指導ができるようにする必要性が示唆された。

謝 辞

本研究を行うにあたりご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

本研究は、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻の修士論文の一部である。

利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

1. 村松恵：小児の状態別スキンケア・ビジュアルガイド. 東京：中山書店, 2012：14-15
2. 米澤かおり, 春名めぐみ, 松崎政代：新生児期の皮膚トラブル実態とその関連要因. 日助産会誌 2017；31(2)：111-119
3. 土浜敏子, 白田美奈子, 田中有子, 本多小百合：新生児の自宅における沐浴の実態調査 乳児湿疹予防のための石けん洗顔の現状. 川崎市川崎病看録65回 2011：5-7
4. 樋口幸, 野津昭文, 梅野貴恵, 安部真紀：日本における早期新生児期の保清・スキンケアの現状と課題. 母性衛生 2017；58(1)：91-99
5. 廣岡麻里, 土田美穂：石鹸を使用しての顔の沐浴の有効性. 日看会論集：小児看護 2002；32：139-141
6. 島田三恵子, 杉本充弘, 懸彦俊, 新田紀枝, 関和男, 大橋一友, 他：産後1か月間の母子の心配事と子育て支援のニーズおよび育児環境に関する全国調査. 小児保健研 2006；65(6)：752-762
7. 宮地良樹, 安部正敏：エビデンスに基づくスキンケア Q&A あたらしい皮膚科治療へのアプローチ. 東京：中山書店, 2019：85-87
8. 梅原香織, 岡本直子, 相良早苗, 豊島晴子, 堀田光行, 水嶋広樹, 他：母親が皮膚科受診の必要がないと診断していた乳幼児の皮疹実態分析(夏季). 日小児皮会誌 2017；36(1)：23-29
9. 神久美, 岡本直子, 梅原香織, 相良早苗, 豊島晴子, 堀田光行, 他：母親が皮膚科受診の必要がないと診断していた乳幼児の皮疹実態分析(春季). 日小児皮会誌 2017；36(1)：15-22
10. 樋口幸：生後1か月児の皮膚状態と母親の認識との比較. 母性衛生 2017；57(4)：573-580

11. 杉山剛, 窪川理恵, 寺島由美子, 矢島千夏, 東田耕輔, 杉田完爾: 1か月健診を受診した新生児の母親による新生児スキンケアの現状. 日小児皮会誌 2014; 33(1): 7-1
12. 佐藤嘉純, 渡邊美和, 田中聖子, 小松令以子, 上村恵子, 宮川明子, 他: 乳幼児の皮膚とスキンケア. 日小児皮会誌 2008; 27(2): 189-194
13. 杉山剛, 窪川理英, 竹田礼子, 平田修司, 杉田完爾. スキンケアを重視した新しい沐浴法が新生児の皮膚状態に与える影響. 日小児皮会誌 2016; 35(3): 145-152
14. 正木宏, 野渡正彦, 田中雄大: 生後早期からの洗浄と保湿に注目した, 新生児, 乳児の新たな皮膚ケアに関する考察. 日新生児成育医会誌 2017; 29(2): 347-355
15. 奥野由佳子, 小野寺菜央, 木田由衣, 榎和美, 塚原裕美子, 清水淳子: 退院後生後1ヵ月までの保湿の有無が新生児の皮膚に与える影響. 日看会論集: ヘルスマナーセッション 2018; 48: 35-38
16. 澤田真吾, 佐藤嘉純, 小松令以子, 田中聖子, 佐々木りか子: 保育園で保湿ケアを実施している乳幼児群と保湿ケアを実施していない乳幼児群の皮膚状態の比較調査. 日小児皮会誌 2017; 36(1): 7-14
17. 高橋育子, 佐藤幸子, 今田志保, 本間恵美: 乳児のスキンケアに関する文献検討. 山形医学 2020; 38(1): 43-50
18. 奈良間美保, 丸光恵, 堀妙子, 来生奈巳子, 新家一輝, 富岡晶子, 他: 系統看護学講座 専門分野II 小児看護学 [1] 小児看護学概論 小児臨床看護総論. 第13版. 東京: 医学書院, 2019: 68
19. 森恵美, 工藤美子, 香取洋子, 堤治, 坂上明子, 久須美真紀, 他: 系統看護学講座 専門分野II 母性看護学各論. 第13版. 東京: 医学書院, 2016: 299-301
20. 中野綾美, 石浦光世, 佐東美緒, 萩原綾子, 染谷奈々子, 濱田米紀, 他: ナーシング・グラフィカ 小児看護学② 小児看護技術. 第4版. 110. 大阪: メディカ出版, 2019: 110-113
21. 横尾京子, 中込さと子, 荒木奈緒, 定方美恵子, 関島香代子, 石田真由美, 他: ナーシング・グラフィカ 母性看護学② 母性看護技術. 第3版. 187. 大阪: メディカ出版, 2017: 187-202
22. 菊池泰子, 永塚ちえみ: 新生児沐浴指導でのスキンケア指導導入の実際. 母性衛生 2017; 58(1): 166-175
23. 公益財団法人日本産科婦人科学会. “周産期医療の広場”. <https://shusanki.org/area.html> (参照2018-12-14)
24. 公益財団法人日本助産師会. “東北 助産所一覧”. https://www.midwife.or.jp/general/birthcenter_list/bc_02.html (参照2018-12-14)
25. 厚生労働省. “地域保健”. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tiiki/index.html> (参照2018-12-14)
26. Horimukai K, Morita K, Narita M, Kondo M, Kitazawa H, Nozaki M, et al.: Application of Moisturizer to Neonates Prevents Development of Atopic Dermatitis. Journal of Allergy & Clinical Immunology 2014; 134: 824-830
27. 岩永幸, 井上徳浩, 竹村豊, 田野成美, 新田一枝: 大阪狭山市における乳幼児スキンケア講習会の取り組み. 日小難喘ア誌 2016; 14(3): 285-288

Consideration of the actual situation and background regarding the skin care instruction for infant provided by nursing professionals

Ikuko Takahashi*, Yukiko Sato**, Shiho Konta**

*Yamagata University Faculty of Medicine Graduate School of Nursing

**Yamagata University School of Nursing

ABSTRACT

[Introduction] Infants often develop skin problems regardless of the season that can lead to severe allergies, and this is a concern among mothers. It is thus important for nurses to provide skincare guidance to caregivers in the early stages. This study clarifies the reality of infant skincare guidance by nurses to caregivers, and obtains related recommendations.

[Methods] A self-administered survey was conducted with 332 nurses involved in infant skincare guidance, working at maternity and health centers in the Tohoku region.

[Results] Regardless of the work facility, in total, 71.4% and 50% nurses reported using gauze in the facial cleansing, and head and body skincare respectively. Furthermore, 69.5% taught facial cleansing with soap, 68.0% taught face moisturizing, and 13.5% taught head moisturizing. By work facility, nurses at the health centers provided more guidance on facial cleansing with soap ($p<0.01$) and moisturizing care ($p<0.01$) than at the maternity facilities; while those at the maternity facilities provided more guidance on head and body skincare without gauze ($p<0.05$). By learning opportunity, nurses providing guidance based on self-study and learning at their work places were more likely to avoid gauze ($p<0.01$), use soap in facial cleansing ($p<0.01$), and conduct moisturizing care guidance ($p<0.01$).

[Conclusions] The results suggested that nurses did not provide sufficient evidence-based skincare guidance, and highlighted the need to learn such methods to ensure consistency in such guidance at maternity and health centers.

Keywords: skin care; infants and young children; parenting support